

令和 7 年 3 月 10 日 (月曜日)

令和 6 年度南三陸町議会 3 月会議会議録

(第 5 日目)

令和7年3月10日（月曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	三浦浩君
総務課長 兼歌津総合支所長	千葉啓君
企画課長	岩淵武久君

町 民 稅 務 課 長	高 橋 伸 彦 君
保 健 福 祉 課 長	及 川 貢 君
環 境 対 策 課 長	菅 原 義 明 君
農 林 水 産 課 長	遠 藤 和 美 君
商 工 觀 光 課 長	宮 川 舞 君
建 設 課 長	及 川 幸 弘 君
会計管理者兼会計課長	男 澤 知 樹 君
上下水道事業所長	山 内 徳 雄 君
南三陸病院事務部事務長	佐 藤 宏 明 君
教 育 長	齊 藤 明 君
教育委員会事務局長	芳 賀 洋 子 君
代 表 監 査 委 員	横 山 孝 明 君
監 査 委 員 事 務 局 長	佐 藤 正 文 君
選 举 管 理 委 員 会 事 務 局 書 記 長	千 葉 啓 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	遠 藤 和 美 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 正 文
主 事	小 野 真 里

議事日程 第5号

令和7年3月10日（月曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第76号 令和7年度南三陸町一般会計予算
- 第 3 議案第77号 令和7年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
- 第 4 議案第78号 令和7年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第79号 令和7年度南三陸町介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第80号 令和7年度南三陸町市場事業特別会計予算
- 第 7 議案第81号 令和7年度南三陸町水道事業会計予算
- 第 8 議案第82号 令和7年度南三陸町下水道事業会計予算

第 9 議案第 83 号 令和 7 年度南三陸町病院事業会計予算

第 10 議案第 84 号 令和 7 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 10 まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。本日もよろしくお願ひします。

おかげさまで順調に進んできておりまして、今日は予算審査特別委員会に付託できて審査をいただけるものと思っております。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、7日の一般会計補正予算の審議において、佐藤正明君の質疑に対し答弁保留があり、建設課長より答弁の申入れがありましたので、これを許可します。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、答弁保留をさせていただきました補正予算について御説明をさせていただきます。

補正予算書は49ページとなります。

7款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費14節工事請負費の橋梁修繕工事につきまして、当初の何キロが実際に何キロになったんだという御質問でございました。

当初は8橋、1億4,220万円ほど国費要望をいたしましたが、結果といたしまして、交付決定をいただけましたのは6橋、9,054万5,000円となりまして、実際は6橋の修繕にとどまつたというものです。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） どうもすみません。取りあえず115基全体がある形でございますので、それを箇所ごとにやっていくと恐らく長期の年数がかかると思いますが、地域安全のためにいろいろな面で予算要求等で御負担がかかるかと思いますが、ひとつその辺よろしく踏まえて、地域安全のため確保してもらいたいと思います。以上です。

○議長（星 喜美男君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において7番佐藤正明君、8番及川幸子君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 議案第76号 令和7年度南三陸町一般会計予算

日程第3 議案第77号 令和7年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

- 日程第 4 議案第 78 号 令和 7 年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第 79 号 令和 7 年度南三陸町介護保険特別会計予算
- 日程第 6 議案第 80 号 令和 7 年度南三陸町市場事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 81 号 令和 7 年度南三陸町水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第 82 号 令和 7 年度南三陸町下水道事業会計予算
- 日程第 9 議案第 83 号 令和 7 年度南三陸町病院事業会計予算
- 日程第 10 議案第 84 号 令和 7 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

○議長（星 喜美男君） 日程第 2、議案第 76 号令和 7 年度南三陸町一般会計予算から日程第 10、議案第 84 号令和 7 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算まで、お諮りいたします。以上 9 案は関連がありますので一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本 9 案は一括議題とすることに決定いたしました。

なお、討論、採決は 1 案ごとに行います。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

御提案をいたしました令和 7 年度各種会計予算の御審議をお願いするに当たりまして、町政運営の一端を申し上げまして、議員各位並びに町民皆様の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

令和 7 年度は、本町の誕生から 20 周年となる節目の年であり、合併前の旧志津川町の町制施行から数え 130 年となる年でもあります。

また、本町のまちづくりの指針となる「南三陸町第 3 次総合計画」の施行 2 年目を迎え、東日本大震災からの復興後における新たなステージでのまちづくりを牽引すべく、引き続き総合計画に示す各種施策の着実な展開が求められます。

一方で、人口減少や少子高齢化に伴う社会活力の低下が懸念される中、長引く原油価格・物価の高騰の影響も強く受け、地域の産業経済は、今もなお困難な局面が続いております。こうした現状や課題を多角的な視点で捉え、行政として担える最大限の対策を講じつつ、持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

以上のことから、令和 7 年度につきましては、総合計画に示す「まちづくりの柱となる基本政策」を推進していくとともに、喫緊の課題である産業・経済の活性化に向けた取組を引き

続き展開してまいります。

令和7年度の主要方針といたしましては、総合計画に掲げる町の将来像「ひと 森 里 海 いのちめぐるまち 南三陸」の実現に向けて、次の4つの方針を掲げます。

1つ目は、「地域産業の持続的発展」であります。

長引く原油価格及び物価の高騰の影響を強く受け、地域の産業や経済は引き続き停滞しております。このような状況を克服し、地域産業をさらに発展させ、輝かせていく必要があると考えます。

このため、農林水産業においては、本町の豊かな資源を生かしたブランド化をさらに進めることで、農林水産物の付加価値の向上を図るとともに、町產品の消費拡大・販路拡大その他の一次産業の振興につなげていきます。また、商工・観光業については、事業者が抱える課題等の解決に向け必要な支援を継続しつつ、観光消費額の拡大による地域経済の活性化を目的に、地域の活力が発揮される機会の創出を行うとともに、高付加価値資源を活用した宿泊滞在型観光の強化、国際相互交流の推進を図り、国内外からの交流人口・関係人口の拡大を図ってまいります。

2つ目は、「地域経済と暮らしの支援」であります。

国では、昨年11月に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を閣議決定し、「日本経済・地方経済の成長」「物価高の克服」及び「国民の安心・安全の確保」の3つの柱を掲げ、その具体的な事業として、地域の実情に応じた物価高対策を後押しする「重点支援地方交付金」等が示されているところであります。

令和7年度においては、町民の暮らし・生活、地域の産業や経済を支えていく各種事業を積極的に展開していくため、こうした国の制度を有効に活用し、町民や事業者等へのきめ細やかな支援を講じてまいります。

3つ目は、「ひとづくりと協働のさらなる促進」であります。

復興後の新たなまちづくりの推進には、「ひとづくり」と「協働」は欠かすことのできない重要な要素であります。町民一人一人がまちづくりの主役となって参加・活躍できる仕組みを構築しながら、行政のみならず、地域・民間の知恵や活力、ノウハウを最大限活用した「協働」をさらに加速させてまいります。

このことを実現していくためには、年代を問わず、まちづくりを支える人材の育成や町民が自主性・主体性を持って行う様々な活動を促進するとともに、地域における課題等に対しては官民連携による取組を積極的かつ横断的に展開するなどし、持続可能なまちづくりにつな

げてまいりたいと思います。

4つ目は、「子育て支援と福祉の充実」であります。

共働き世帯やひとり親家庭の増加、さらにはライフスタイルの多様化などを背景に、子供や子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化をしております。

子供や子育てに困難を抱える世帯をしっかりと支えていくため、子供の居場所づくりへの支援や母子保健と児童福祉の両機能による切れ目のない支援を展開しながら、多様化する子育てニーズにもしっかりと対応した支援に取り組んでまいります。

また、令和7年度においては、高齢者福祉・障害者福祉等の計画策定に向けたニーズ調査を予定しております。現状の把握や課題等を整理し、各種福祉サービスの適切な提供や障害者の社会参加・自立支援等のさらなる充実につなげていくとともに、引き続き高齢者の見守りや生きがい・活躍の場づくりにも積極的に取り組みながら、健康で楽しく暮らせるまちづくりを力強く推進してまいります。

以上、4つの主要方針の基本的な考え方を述べさせていただきましたが、これらに係る予算につきましては令和7年度予算に可能な限り盛り込んでおります。

続いて、令和7年度予算案につきまして、その概要を申し上げます。

東日本大震災の影響による人口減少や公共施設等の維持管理経費の増嵩、長引く原油価格・物価の高騰への対応など、令和7年度においても厳しい財政運営を強いられる見込みであります。

このような状況も踏まえ、令和7年度当初予算は、将来を見据えた持続可能なまちづくりの実現を目指し、最少の人員と時間で最大の効果が発揮できるよう、財政の健全化に資することを基本として編成いたしました。

その予算規模につきまして、一般会計は総額117億円、前年度と比較いたしまして3億700万円、2.7%の増額となっております。

特別会計におきましては、4会計の総額で39億1,970万円、1.6%の増額となっており、これに公営企業会計を加えた全会計の総額は194億2,721万7,000円、前年度と比較いたしまして7億4,592万1,000円、4.0%の増額となっております。

一般会計につきましては、総務費には、南三陸高等学校魅力化推進事業のほか、ふるさと納税及びシステムの標準化等に係る経費を計上し、民生費においては、放課後等の子供の居場所づくり支援事業のほか、子ども・子育て支援法に基づく妊婦のための支援給付に係る経費を計上しております。農林水産業費は、森林環境譲与税を活用した森林施業加速化に係る関

連経費のほか、石浜漁港及びばなな漁港の漁港施設整備に係る事業費を計上し、土木費には町道横断1号線整備に係る事業費を計上しております。教育費は、歌津中学校大規模改修に係る経費を計上したほか、ベイサイドアリーナ及び平成の森の照明LED化に係る関連経費を計上いたしました。また、子育て世代の負担を軽減する対策といたしまして、小中学校児童生徒の給食費無償化を引き続き講じてまいります。

なお、令和7年度におきましても、原油価格・物価の高騰への対応など、補正予算を適時御提案申し上げることとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

次に、特別会計におきましては、県と共同で事業の運営に当たっている国民健康保険特別会計では、保険税は減少傾向にあるものの、病院事業会計において電子カルテシステムの更新を予定していることから、その財源となる特別調整交付金を見込み3,600万円の増額、後期高齢者医療特別会計では、被保険者の増加に伴い800万円の増額となりました。市場事業特別会計では、市場システムの更新に係る経費を計上したことにより600万円の増額となり、特別会計全体としましては、対前年度比で6,280万円の増額となっております。

水道事業会計につきましては、令和6年度の状況を基に業務予定量を見込み、料金収入においては、対前年度比マイナス5.7%、2,050万円の減額となっております。建設改良費については、各水道施設をつなぐ光回線制御装置更新工事として4,500万円を予定しております。

下水道事業につきましては、使用料を対前年度比マイナス3.0%、51万円の減額となっております。建設改良費においては、歌津浄化センター機械設備更新工事等として8,150万円を予定しております。

病院事業会計につきましては、年間患者数、1日平均患者数ともに令和6年度と同数で見込んでおります。資本的収支におきましては、企業債を活用し、電子カルテシステム等の医療機器更新に係る費用を計上いたしました。病院事業としては、対前年度比22.9%、5億703万円の増額となっております。

本町の財政運営は地方交付税が増額となっている一方で、東日本大震災の復旧・復興事業の影響による公共施設等の維持管理経費の増嵩、さらには原油価格及び物価の高騰の影響を受け、以前にも増して厳しくなることが予想されます。このようなことから、持続可能な財政基盤を確立するため、職員個々の意識改革を推進し、新たな歳入の確保、歳出の抑制を着実に実施し、予算の効果的・効率的な執行に努めてまいりたいと思います。

以上、令和7年度における町政運営の概要並びに予算編成の概要について申し上げましたが、細部につきましては担当課長より御説明申し上げますので、現下の諸情勢を御賢察の上、慎

重に御審議を賜り、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議員各位に申し上げます。本9案の取扱いについては、議会運営委員会の協議において、議長を除く全員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行うことと確認されておりますことから、この場では総括的内容の質疑をお願いいたします。

質疑を行ってください。6番後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） おはようございます。

総括的な質疑を行いたいと思います。

大きく分けると3点になるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

まず、概括的に予算全体の規模についてお伺いします。

新年度の当初予算は117億円という一般会計の財政規模でありますけれども、振り返ってみると、震災前の平成22年の当初予算をひもときますと74億8,000万円程度という財政規模であります。そこから、今施政方針でも述べられておりましたが、人口減少が進み、少子高齢化が進み、町の人口は1万8,000人程度から1万1,000人台にまで減ってきています。なのに、なぜか予算の規模は大きく膨らんでいます。この予算規模全体が適正な状態なのか、こういうふうに財政規模が膨らんでいる要因はどこにあるのか、町長の考えをまずは伺いたいと思います。

続きまして2点目です。

主要方針の中では「地域産業の持続的発展」「地域経済と暮らしの支援」というようなことも大きな柱であるというふうにおっしゃっておられましたけれども、今、南三陸町の漁業は大変深刻な状況です。

施政方針で述べられました社会活力の低下であるとか、長引く原油価格・物価の高騰といった人間社会の問題もさることながら、何よりも自然のことをコントロールすることは難しいということが一番大きな課題になっていると思います。つまり、売ろうにも売るものがないと、売るものが捕れない状況が続いております。

自然環境の急激な変化という人類にはどうしようもできない現状ではありますけれども、これに対して、いのちめぐるまちに暮らす我々はどうすべきか、令和7年度の取組を踏まえて町長の考えを伺いたいと思います。

そして3点目。

昨今の世界情勢を見るに、一国主義、自国最優先といったような考え方方が横行しているよう

に見受けられます。多くの人に受け入れられやすい万遍ない政策というのは弱腰とみなされて、まずは自国民、まずは自分の自治体を第一に、ファーストに保護する政策が強くて格好いい、頼もしいと映る、そんな社会になってきているのではないかと考えます。

最大多数の最大幸福という言葉がありますが、この最大多数の範囲をどんどん狭めていこうという動きかなと思うんですけれども、これはともすると分断や対立を生みやすいと感じます。

我々は、南三陸町民は知っています。自然の前に人間の力というものは無力であります。災害に襲われたとき助けてくれるのは多くの外の人たちです。遠くの人、近くの人も含めてですけれども、多くの人と絆を結べる力、これが人間にとって非常に大切なのではないかというふうに、こういう時代だからこそ感じます。私は、個人的にそれを最もこの町で持っているのは町長だと思います。しかし、その人懐っこさで、自分でできるがゆえに後進が育っていないのではないかと感じる場面が何度かあります。自分で外の皆さんとつながれるがゆえに代わりの人が見当たらないという状況なのではないか。

この南三陸町の将来ビジョンは、「ひと 森 里 海 いのちめぐるまち 南三陸」であります。町の諮問機関、各会議に若手を積極的に登用すべきではないかと思います。経験豊富な方々の知見はもちろんすばらしいですし、これまで町を牽引してくださったことへの感謝が消えることは到底ありませんけれども、バトンを上手に渡すことも、町のためには大切ではないかと感じます。

コロナも収まり、合併から20年、冒頭の世界情勢も鑑みて、令和7年度はそのバトンを手渡すという意識を強く持つべきではないかと感じますけれども、町長のお考えをお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、大きく3点ほどの御質問ですので、お一つずつお答えをさせていただきたいと思います。

私的な思いも含めながらお話をさせていただきたいと思いますが、予算のまず第1点です。大変財政が大きくなっているなという前提としてちょっとお話をさせていただきますが、基本的に震災の2年目に1,000億の予算を組みました。以来、復興事業ということの中で予算編成をずっとやってまいりましたが、基本的に一番なかなか難しいというのは、1回広げた風呂敷をしほめるというのは非常に難しい問題であります。ここは一つの町としての今後の大きな課題の一つだというふうな認識をしております。

したがって、110億になったから、じゃあ過大な財政運営をしているのかということについて

ては決してそうではないというふうに思います。いずれ予算編成をする際にも、それぞれ担当から含めていろんな議論をしながら進めてまいりました。

しかしながら、どうしてもやらざるを得ないというのは、例えばこれまで手をつけることができなかつた様々な老朽化した施設の改修とかという仕事が、事業が入ってくるということになりますと、どうしてもそれは後年に先送りするということにすぎないわけでありますので、現時点としてやれる範囲はしっかりとやっておいて、将来的な財政の負担というものを少しづつ軽減していくということが大事なんだろうというふうに思います。そういう意味で、今回の予算が大きく前年比より増えておりますが、今回もそういう経緯だということで御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、2点目の問題は悩ましい問題です。おっしゃるとおり、水産業に関わる方々の現状とすれば、海水温の上昇も含め様々な、何と言うかな、周辺要因と言ったほうがいいのかな、そういうのがいろいろ厳しい状況が重なっておりますので、実際に漁業に携わっている皆さんにとっては大変厳しい状況だということについては、我々も漁協関係の皆さん方といろいろお話をしておりますが、そのとおりだというふうに思っておりますが、ただ一つ、私、南三陸の強みだと思っているのは、行政と産業団体がお互いパートナーシップをちゃんと築けているということが非常に私は強みだというふうに思っております。

これまでずっと漁業の皆さん方が様々な取組をした。例えば、ブランド化的なものの取組をずっとやってきましたが、それは産業に携わっている方々が率先してそういった取組をしていただきましたが、我々はある意味そういったものをしっかりと後押しをするという体制でずっとやってまいりましたので、今後、今大きな課題だというふうなお話の御指摘もありますように、そういう問題についても、従来と変わらずに、お互いパートナーシップをしっかりと持ちながら、お互い補完機構をしっかりと構築しながら、この問題について、非常に難しい問題ではありますが、取り組んでいかざるを得ないんだろうなというふうに思っております。本当にそういうことで、とにかくいろんな様々な課題に取り組むと、いわゆるチャレンジをしていくという年にもなるんだろうというふうに思っております。

それから、3点目の話になりますが、確かに今、世界を見渡せば大変な状況です。何と言いますか、他国のことを言ってはあれなんですが、ある意味、分断が随分進むような政策というか、考え方というのがもうどんどん出てきているということが、それがある意味一つの国でなくて、いろんなところに伝播していくという問題が、非常にこれは危惧する問題だらうなというふうに思っております。

今、人材の育成の問題もありましたが、これまで人材育成、昨年、みなゼミをやってまいりましたが、今年でやめるということにしましたが、いずれ違った形の中でやっていきたいというふうに思っております。

今、御指摘があった各種審議会等の問題につきましても、どうしてもここはちょっと変えなければならぬのかなと思っているのは、各種審議会の委員というのは、ある意味、役職で登用しているということもありますので、あまり顔ぶれが変わらない方々がお入りになっているということで、これが決して悪いということではなくて、ある意味、それぞれの団体の代表の方々というのが、それぞれの団体の個々の方々の御意見も伺っている方々ですから、それはそれとして大変しっかりと議論をしていただいているところがあるんですが、反面、今言ったように、私も審議会等に出席させていただきますが、若い方の、教育関係とか福祉関係というのは意外と若い方がいらっしゃるんですが、そうでない部分については意外と御高齢の方々が多いということが一つ印象としてありますし、併せて、女性の方々のメンバーが少ないということが、非常に私はこれから増やしていく必要があるんだろうなというふうに思っている。それこそ、南三陸町として様々な課題を抱えている中にあって、いわゆる一つの年齢層に固まっただけではなくて、年齢層を幅広く、そして男女関係なく、様々な意見をそれぞれの立場から意見を言ってもらえるようなそういった審議会を立ち上げる、その在り方というかな、一つ模索していく必要は当然あるんだろうというふうには認識しております。そこの中から様々な人材が育ってくるということは御指摘のとおりだというふうに思いますので、いずれ今年においては、そういった問題については意を用いてしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 丁寧にお答えいただきました。もう一つずつ、もう一回ずつぐらいでしようか、お伺いしたいというふうに思います。

最初に予算規模のお話をさせていただきました。広げた風呂敷を畳むのは難しいよというのはそうかなと思います。要は、造ってしまったというか、震災によって失われた建物を建てれば、その維持管理費というのは当然増えていくわけですので、一定程度の理解はできるんですけども、お伺いしたいのは、適正化という部分は、予算規模がただ大きいという数字のお話だけでもなくして、やらなければいけない業務量とそれをこなす役場のキャパシティーのバランスが取れているかというところが、私は懸念として大きいのかなと思っております。

繩越明許も、先ほどちょっとおっしゃいました、平成24年だったと思うんですけども、予算規模、当初予算1,000億を超えて、そこから何百億という予算がずっと続いてきて、今100億前後で落ち着いている。だから、当時と比べると1,000億から100億ですから、随分減っているように思うんですが、震災前は75億だったんだよというのを忘れてはいけないというか、そこから比べたら42億も増えているんです。

ということを考えれば、当然それに対する業務量というのも比例して大きくなっているはずで、ただ、役場の人間というのは、人員というのは、それほど大きく増えたかと言われるとそうでもないとなれば、業務をこなせないと、そのバランスが悪くなっているという部分があるのではないかというふうに心配をしているところであります。

繩越明許費もなかなかなりません。震災前、そんなになかったと思うんです、繩越事業なんて。それが、震災後、繩越明許、事故繩越と何度もやっているうちに、だんだん毎年、繩越明許がこれぐらいあるのは普通だよねのような感覚になってはいやしないかというところをぜひお伺いしたいなと思います。

集中と選択、スクラップ・アンド・ビルトというような言葉は何度か聞かれますけれども、業務量と事業規模という職員の業務のキャパシティーという部分に関して、町長はどのように懸念を持っておられるのか、お伺いします。

それから2点目です。

漁業に関しては、今まさに町長と難しい問題だねというところを共有させていただいたところかと思います。自然のことですから抜本的解決というのは非常に難しいですし、ただ何もしないというわけにはいかない。じゃあどうするか。変化する環境に合わせて、新しい漁業にかじを切るしかない。そういったところに光を当てる必要があるのではないかと思います。

先ほど町長、様々なチャレンジを後押ししていく、町民と町とのパートナーシップは非常に強い町だというお話がありました。もちろんこれまでの漁業、漁師の皆さんを守ることも必要ですけれども、例えば新しいことを開発したい、研究したいというような動きを強力にバックアップする必要もあるのではないかなと思います。これには財源が必要です。具体的な事業についてここで言及していただく必要はありませんが、何か新しいチャレンジをこうと、これまでの養殖業ではない、例えば南のものを養殖しようとか、陸上養殖を含めて、そういった新しい取組に光を当てる必要があると思いますが、令和7年度の予算にそれがどの程度反映できるものなのか、町長のお考えをお伺いします。

3点目につきましては、みなゼミは終わりますけれども、諮問機関に対する人員の属性のバランスであるとかというところにまで言及していただきました。令和7年度は意を用いて進めていくということありました。

先ほど、ある種どこかの国を念頭に置いてお話をさせていただいたようなところはあるんですが、最近の情勢を見ますと、国だけに限らず、日本国内でも様々な自治体で、例えば首長と議会の対立であるとか、不信任案であるとか、解散であるとか、何となくそういう今までそこまでではなかったのにというような状況が何となく広がっているのかなというふうに思っております。だからといって議会と仲よくしろとかそういう話じゃないんですけれども、様々な立場の意見、立場が変われば意見が変わりますので、様々な立場の声が届きやすい環境に身を置くということは非常に大切なことだと思います。先ほど、そういったところを進めていくというお話をしたが、ぜひその気持ちを持って、令和7年度、取り組んでいただきたいと思います。

1点目、2点目についてお答えをいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 予算編成をする際に、私も財政担当もそうなんですが、まず第一の目標は何をするかということになりますと、財調を取り崩さないで編成しようということが第1点です。ある意味、行政需要というのはありますから、どうしてもそれに応えなければいけないということですので、少なくとも、財調を取り崩すにしても、幾らかでも少なくせざるを得ないだろうということで予算編成をしてございますが、残念ながら、今年もまた10億を超すということの財調取崩しということになりましたが、いずれこれをいつまでも繰り返しては、それこそ持続可能な財政運営はできないというのは、これは我々も十二分に承知をしながら予算編成をしておりますので、これは意を用いていかなければいけないというふうに思いますが、先ほど御質問のありましたように、業務量、確かにそうなんです。職員の数はほとんど増えていないんです。毎年、相当数の職員を採用しておりますが、なかなか増えない。全体として増えないという状況でございますので、それが適正なのかということになりますと、今の状況の中で今の業務量を考えた際に、職員の数というのは正直言って少ないとというのは率直な私の思いであります。

ですが、かといって全体の枠を考えたときに、業務量をどうするかということと職員の数をどうするかということについては、これはある意味、表裏一体の問題になりますので、そこは財政と、それから人事とを含めて、その辺はしっかりとやっていく必要があるだろうという

ふうには思っております。

それから、気仙沼に陸上養殖の大型のやつが出ました。大変この地域としては好ましいことだと思っていますし、しっかりやっていただければなというふうに思っているんですが、実は陸上養殖が一番早く始まっているのが、一番というか、この界隈ですよ。この界隈で一番に始まっているのは南三陸の民間の企業なんですよ。そういった方々が自分たちの企業の力としてやっていこうということでスタートをしております。私も何回か視察に行きましたが、その中で、民間の力でやれる分ということでやっていただいておりまして、いろいろ社長さんたちともお話をするとですが、かといって行政から支援をもらおうかという、実はそういう思いって実はあまり、あまりというか、ない。話は聞いたこともないんですよ。ですから、ある意味、そういったもっと大々的に陸上養殖が成功していったときに、これではできないと。例えば土地の問題等含めて様々出てくると思いますが、そういう際には、町としても応援をさせていただきたいという思いがございますので、まずは今、陸上養殖に取り組んでいるギンザケ、ナマコ、ウニと、今3つやっていますので、これをもっと拡大をして、軌道に乗れば拡大していきたいということになったときに、今申しましたように、いろんな制度の助成とかあるいは土地の問題等含めて御協力をさせていただきて、今、海水でなかなか苦労している方々に、もっと違う形の中で、そういう分野の御支援というのは行政としてしっかりやっていかなければいけないんだろうというふうには思っております。

ただ、その分について予算計上しているかということですが、それはやってございませんが、いずれこれは町として、大変、水産業というのは基幹産業一貫でございますので、しっかり応援をしていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。 1番伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） おはようございます。

私からも町長の施政方針、予算概要の説明に基づきまして、全体的に総括的な考えをお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

2点ほどお伺いしたいんですが、1つ目は、令和7年度予算。端的に言えば、未来を描くための、未来につながる予算の編成という特色も加味されていますでしょうか。合併20周年を記念し、新たなスタートになる1年だというふうに思っております。未来へ向けて様々な施策を打ち出していくことも期待しています。

喫緊の課題に当たっていくというのももちろん求めていく中では大事な部分でありますし、また単年度の事業をしっかり執行していく予算ということもあると思いますが、同時に、10

年先とは言わずとも、例えば3年先、いや、せめて5年先の町の未来像を見据えた内容であつてほしいなというふうにも実は願っております。その考え方方がいかに加味されているか、そして、何より今年は、私ども議員もそうですが、4年間という一つのサイクルを終える年でもあります。一つのサイクルとしてそれを総括できる予算編成という形になっているかどうか、その点をお聞きできればと思います。

そして2つ目は、ちょっとこれは大枠でお聞きしたいんですが、令和7年度の宮城県の当初予算が打ち出されております。村井知事のキャッチフレーズでは、「要」予算と名づけられております。主に人口減少対策を重要施策として打ち出しており、金額もかなり大きなものになっているというふうに理解しております。

町長のお考えの中で、それではどのように県の施策を考慮しながら連動して進めていけるのかどうか。常々、町長はこの人口減少対策については、国の考え方や方針、施策もかなり重要なというふうにこの議場でも説かれてまいりました。ただ、次年度については、宮城県の施策自体にこの人口減少対策、重要度が増しております。町として、やはり県の考え方をしっかりと考慮に入れていくべきではないかなというふうに思うんですが、主要方針には特に具体的にはうたわれていないんですけども、町長の考えはどこにあるか、その点をお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、伊藤俊議員からほぼ2点ということでお答えをさせていただきますが、御承知のように、今お話しありましたように、南三陸町が誕生して20年ということになります。

当初、新町の建設計画というものがあって、そこに向かって旧両町が一緒になって方向性を一つに向かってまちづくりを進めてきたということとして、本当に皆さん方にいろいろ御協力いただいて新しい町をつくってきたなと思うんですが、全て流されてしまいました。そこからまた、マイナスの状況から町をつくってきたということになります。

先ほど予算の関係で4年の総括というのは、実はそういう議論の仕方というのではないんです。基本的には、皆さんもそうですし、我々もそうですが、4年で1回のそういう選挙の洗礼というのがあるんですが、それでじゃあ予算編成が変わるかというと、それはそういうことはないんです。よく言われるように、行政というのは継続ですから、少なくともずっとそういう予算というのは、前の年からいろんな継続するものあれば、あるいはやめていくものあれば、それはもうずっとそういうことの繰り返しで予算編成というのはやってまいります

ので、特段に4年間を総括した予算の在り方ということについては、全く意識はしたことがございません。そういう予算編成はしないということですので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、人口減少の県の方針というか、県も今議会中でありますので、様々な議論がなされているというふうに思いますが、いずれ県がどういう子育て、人口減少対策を打ち出すかということについては、町としてもそれと連動する部分があれば、連動する部分があれば、当然、県とも一緒になってそういった人口減少対策については取り組んでいくというのは、これは市町村として当然だというふうに思いますので、そういった県の予算がしっかりと決まって、そういう具体的な案がもっと我々市町村に情報として流れてくる、こういう流れになっておりますので、そういうふうになった際には、当然のごとく町としても一緒にやりたいというふうに思っておりますし、あとはそれに町として付属していかなければいけない部分が当然出でれば、町としてもしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 予算編成の考え方等、伺うことができました。

もう一回だけお聞きしたいんですけども、それでは、先ほどの後藤議員の総括質疑にもありましたとおり、やっぱり財政と人事のバランスというのはすごく大事という御答弁もございました。ただ、目の前の問題は本当にまず人手の問題だけではなくて、結局、働き方改革も加味しなければいけないですとか、あと事務作業の本当に多様で複雑化というのも、かなり職員の皆様の業務を悩ませている部分ではないかなというふうにも思われます。

施政方針の中では、職員の皆様の一人一人の意識も改革していくというふうに言及されておりますが、それはもちろんのこと、さらにその仕組み、要は予算執行のためのチェック、それからそれに基づいた適切な執行の仕組み、体制を、各課の改編等もある中でしっかりとつくりていけるかどうか、その点のお考えをお聞かせいただければと思います。

そして、宮城県のお話の部分でありますが、ぜひ連動していく部分は連動していただくことを願ってもおります。主要方針の3の中で、ひとつくりと協働、さらに促進とありますし、人口減少は止められない状況であるからこそ、人口が増えていく時代の競争の原理や排除の論理を働かせるのではなく、やっぱり一人一人の多様な価値観を認め合って、相互に連携・協働し、その可能性を引き出したり高めていくことで地域の力は高まっていくのではないかというふうに思います。

よくマイノリティー、マジョリティーという言葉では区分けされますが、やっぱりそれは、

先ほどのこれも後藤議員の質問にありましたとおり、分断と対立を生まない、本当にフラットな関係でパートナーシップを築いていけるような、そんな地域の方々の関係性を築く、そんな取組もぜひお願いしたいなと思うんですが、ただ、やっぱり震災というのはどうしても外せない部分で、特に人口バランスを見ると、町長も御存じだと思うんですが、震災直後、やはりとても減っていったのは、あのときの20代30代、もとより高校を卒業したら一度町を出る方々も多いので、どうしても高齢化というのは極端に、止められないという実情もあると思うんですが、ただ、14年たちまして、結局今の30代40代になっている方々の力というの、やはりもう少し発揮できるような環境にならないかなと。どうしても数は少ない世代になってしまっているんですけども、そこも、よく語り部の話とか最近すごく出ているんですけども、次世代の育成、次世代の育成というワードが連発されております。そうすると、結局、私も一般質問しましたが、小学生、中学生、高校生の活躍もというふうにはつなげなんですけども、ただ、やはりまちづくりの中核となる30代40代の力というのは大事ではないかなというふうに思いますが、最後、その点のお考えをお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目ですが、職員の数の話をしましたが、基本的になかなか充足できかねるんですよ。結構、一定程度、毎年採用するんですが、ほぼ同様ぐらいに退職をすることですので、なかなか増えていかない。DXに過度にどこまでやれるかというのはなかなかあんまり変に期待しては駄目だと思うんですが、ただ、しかしながら、やっぱりDXにも一定程度、町としてもそういう取組って必要なんですよ。そうでないと、いつまでたっても、いわゆる事務の合理化といいますか、効率化というのがなかなか進まないというのがありますので、今年度の予算の中に取り込ませていただいておりますが、DXの補佐官という方を委託をさせていただいて、町全体のDXそのものの取組についてもう一回洗いざらしでやっていただこうということの取組をさせていただきます。

そういう中で少しでも、さつき言いましたように効率化ができる部分は効率化しましょうねというところでやっていきたいと思っておりますので、そういうことに一つ一つ取り組みながら、財政運営、それから行政運営というものについて進めていきたいというふうに思っておりますので、いろいろお気づきの点がございましたら、いろいろ御指摘をいただきたいというふうに思っております。

それから2つ目ですが、一番大事なことは、ちょっと先ほど言いましたけれども、町民の皆さんとのそれぞれの分野分野で活動している、活躍している方々の御意見をいかに聞き取るか

ということがすごい大事だと思っております。

ですから、子育て世代の皆さんとか、あるいは今言った若い男性の世代の方々がどういうふうな考え方を持ってそれぞれ生活をしながらまちづくりに取り組んでもらえるかということも含めて、ある意味、正直言って、町に対してどう考えているの、まちづくりに対してどう考えているのということのそういう意見をざっくばらんに交換するというのは、意見交換するというのはすごい大事なことだと思いますので、そういう分野についてはしっかりとやっていかなければいけないのかなと思いますが、ただ一つ、私から言うのもなんですが、もう少し元気にやっていただけないかなと思っている部分というのが、やっぱりいろんな部分で、昭和の世代の人間ですのでそこは割り引いて聞いていただきたいのは、ちょうど今の60代の皆さんとか70代の皆さんというのは、30代の頃ってぱりぱり、仕事はもちろんそうですが、遊びもぱりぱりしていましたし、とにかくいろんなことにむきになっていろいろなことに取り組んできたんですよね。実はそういう方々が震災のときにリーダーとして引っ張ってってくれたんです。

ですから、ある意味、この間、この間というか二、三年前かな、町内の40代で今、この人もぱりぱりやっている人なんですが、彼が言ったのは、なかなかそうかなと思ったのは、我々が震災以降特にそうなんですが、60代70代の方々についていけば何とかまちづくりができるんだなど、俺たちは後ろについて行けばいいんだよなという話をちょっと言ったことを聞いたことがあって、それじゃ駄目だって一喝したんですが、結局、そういう60代70代の人々に取って代わって、次は我々がこれをまず引っ張っていくというぐらいの気概をもっと欲しいなというのは、実は正直、私の気持ちです。それがいろんな固まりになっていけば、町もまた違う方向に行ったりとかあるいは新しい視点を見つけるとか、いろんな取組ができるとか、いろんなことにチャレンジできると思いますので、ぜひそういった今30代40代というの、こっちから手を差し伸べて上がっておいでというんじゃなくて、自分たちの30代40代の皆さんがちゃんと連携をしながら、自分たちでこういうことをやりましょうよという、具体に今、具体的な名前を言うとあれですが、若い漁業の連中と今まさしくそういうやり方をしていて、見ていて本当にほれぼれするような活動をしていますし、それから大粒のブドウもそうだよね。自分たちでもう全くチャレンジをして、こういうものに取り組んでというか、そういう方々っているんですよ。実際にいるの。だから、私、全くいないと言っているんじゃないくて、いるんですよ。そういう固まりがもっともっと増えていくと、町ってもっと元気になっていくなというふうに思いますので、ぜひそういった方々に御期待をさせていただき

たいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。8番及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、3点お伺いいたします。

まずもって、施政方針の3ページの3つ目、「ひとつづくりと協働のさらなる促進」であります。ここに、「協働」をさらに加速させてまいりますと。共に動くという協働なんですが、昨年の見ますと、3つ目、「ひとつづくりから始まるまちづくり」であります。中身は、似たようなものなんですが、昨年はみなゼミを軸として施策を考えていらっしゃいました。しかし、今回はそれではなく協働ということにシフトしました。この2年間やったみなゼミの成果は大変すばらしく効果があったということも伺って、いいことをやっているということを存じ上げました。

であれば、ここにやはりみなゼミということも継続して考えて、自主性・主体性を持って行う様々な活動を促進するとともに、地域における課題等に対しては官民連携による取組を積極的に展開するとあります。こうしたことを考えると、やはり切り離せないのかなと。今、前者の意見に町長もお話しされていますけれども、やはり世代間を幅広く、そして業種も幅広く、そういう人たちからみなゼミに入っていただいて、共に学びの場を広げて、それを地域に還元していく。そういうやり方が重要でないかなと思われますので、その辺、お伺いいたします。

それから2点目。やはり、後藤議員もおっしゃっておりましたけれども、予算編成ですね。令和6年度の先日の補正で5億5,000万減額しております。時期が予算編成は12月だから、この時期の前にやったと思われますけれども、今回は2.7%、3億7,000万の増額となっております。見ると、特別これをやるというようなことが見えないんですけども、その辺もお伺いいたします。

3つ目は、6ページの病院事業会計であります。その中で、令和6年度の患者数、1日平均の患者数、それらは令和6年度と同数で見込んでおりますと。その中で、電子カルテのシステム、医療機器の更新ということで企業債を活用します。これが5億700万ほど増額になっております。

しかし、毎年、一般会計から2億ずつの繰入れをして赤字解消しておりますけれども、今年度は5億、出資金が1億、そして補助金、町からの繰り出しほうね。それが4億、合わせて5億しております。この企業債とは別にやっておりますけれども、昨年と同額を見込んでいながらこういう支出があるということは、前年度と対比して23%弱の、令和6年度から見る

と10倍の額が多くなっております。その要因ですね。その辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 2点目、3点目の御質問については予算委員会でやっていただきたいと思います。具体的な内容についてはどういうものなのかというのは、具体的なものを審議していたらるのが予算委員会でございますので、そちらで御審議をいただければと。

それから、病院の件についても病院会計がございますので、そちらのほうで御質問いただければというふうに思います。

1点目は、あえてちょっとお話をさせていただきますが、基本的に人材育成という形の中で、2年間、みなゼミを開催させていただいて、大変有意義だったし、ゼミ生の皆さん方も、大変喜んでいただいたというふうに思っておりますが、私が大事だと思っているのは、こういったゼミ生の皆さん方が、いわゆる卒塾をいたして、その中でこのゼミで何を学んで、地域にどうやって還元していくのかという行動を起こしていただくということが一番重要だと思っておりますので、それともう一つは、そういったゼミを開催したことによって、ゼミ生との人的ネットワークあるいは講師の皆さんとのネットワーク、そういったものが超然のごとく醸成されましたので、これを今後のそれぞれの地域づくり等含めていって、しっかりと生かしていくということが大変な重要なことであるというふうに思いますし、それがみなゼミを開催した理由の大きな一つでもありますので、これからのみなゼミの卒塾の皆さん方に御期待をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ただいま町長の答弁では、発展的にそういう人の後押しを町内でいただくということなので、私もその件については賛同しております。ですからこそ、卒業で終わりにしないで毎年続けることが大事でないかなという思いがするので、言わせていただいています。

それは若い人たちだけではなくて、やはり様々な年代、異業種の人たちを交えてすればネットワークがなお広がっていくのかなと思われますので、今後とも引き続き、みなゼミを進めていく気があるかどうか、再度お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 既にみなゼミの皆さんには今月3月で卒塾ということにしておりますので、最後の卒塾式が3月、再来週かな、あって、そこで皆さんこの1年間のいろんな様々な思いを御披露いただいて、そういった会で閉じたいというふうに思っておりますので、卒

塾式、若いだけじゃなくて20代から50までなので、結構年代の幅が広いんです。別にただ若い方だけではなくて20歳から50歳までということにしている。結構年齢の幅が広いので、そこは非常に皆さん方にいろいろやっていただいて感謝しているというふうに思います。

先ほど言いましたように、みなゼミについては今年で終了ということになりますので、次回から、来年度からは違う形の中での人材育成、そういうものを取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 具体的な政策じゃなくて総括的な質疑を行ってください。

まだありますか。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） この町のつながり、活性化を求めるには、やはり人ととのつながり、先ほどネットワークと町長おっしゃいましたけれども、そういうことが非常に大事でございます、地域を活性化していくって。引っ張っていく、牽引役のリーダーというのも今後必要だと思われますので、意を用いてそれに取り組んでいただいて地域を盛り上げていただきたいと思います。終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。10番今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） おはようございます。何点か伺いたいと思います。

まず、施政方針なんですけれども、まちづくりの指針、第3次総合計画2年目ということと、あと人口減少、少子高齢化で社会活力の低下、そこで行政として担える最大限の対策で持続可能なまちづくりをという、そういうあれだったんですけども、そこで伺いたいのは、今も国会をやっているんですけども、私、好きで国会を聞いているんですが、そこで国会のことだったんですけども、KPIについて質問している方がおられました。そこで、これは結構使えるなと思って、そこで伺いたいのは、以前、調整監がいた頃は、いろんな横文字のあれをやっていたんですけども、総合計画において、町独自といいますか、KPI的なものをやっているのかやっていないのか、その辺、伺いたいと思います。

あともう一点、先ほど前議員も言ったんですけども、人口が減っているのに予算が増えてるという、そういうことに関して、先ほど町長は老朽化した施設の改修でお金がかかるんだと、そういう答弁でした。それはそれで分かったんですけども、それですと、例えば予算はいろんな課があるんですけども、建設関係とか教育関係のあれだけ増えるようなイメージだったので、私自身は、例えば昨今の物価の高騰であったり、高齢の方たちの施策というんですか、毎日のように亡くなっていく方が多いんですけども、それでもなおかつ高齢の方が増えてきて、そういう部分でもお金がかかるのかなと、そういう思いがあったんで

すけれども、実際、具体ではなくていいんですけども、予算が増える、例えばその状況というのを再度伺いたいと思います。

あと、先ほど前議員も言っていた人材育成なんすけれども、みなゼミが2年で閉じるということで、私自身10年ぐらい続くのかなという思いで見ていたんですけども、そこで、人づくりというのは多分時間がかかるものだと思うんですけども、町長、人づくりに関してどのような形で捉えているのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目、KPIの関係ですが、当然これは町の総合計画の総合戦略でKPIが入っていますので、町としてもそういう指針に向かって進めていくということはもう当然ですので。

それから2点目ですが、行政需要の中にあって、当然そういった予算が決まるわけでございますので、その中で、例えば、今度予算の関係でちょっと増えた一つの要因については、ここまで言うと予算審議になっちゃうのであまり言いたくないんですが、アリーナのLED照明化、これを予算に入れるか入れないか随分悩みました。やっぱりどうしても予算が増えてしまうので、その辺の在り方ということについては先送りということも考えたんですが、基本、後藤議員からもお話しあったように、基本的には、先送りしても結局いつかはやらなければならぬということですので、当面、喫緊の課題という問題もありますので、これについては取り組もうということで、そうすればこの分野については、今年1年やってしまえば来年以降はもうないわけですので、予算ってそういうくくりになってますので、ですから、予算が大きくなったり、小っちゃくなったりということで、私、一喜一憂しては駄目だと思っているのは、予算編成はちゃんとしなければいけないんですが、しかしながら、前よりこれだけ増えたね、これだけ減ったねと、いずれ行政需要って上がったり下がったりするものですから、一々その単年度を捉えて去年より増えたねという考え方というのは、私はあまりくみしないんです。ただ、後藤議員が言ったように、震災前に70億ぐらいなのが110億に15年でなったよねという部分って、これはやっぱりどこか過大に行政需要として提供している部分があるんじゃないのという見直しというのは、ここはやっぱりやらざるを得ないと思ってる。ただ、トータル的に言えば、上がった、下がったというのを年度ごとで一々一喜一憂する必要は私はないと思っている。

人材育成は、1番議員と6番議員にお話したとおりでございますので、繰り返しになりますので、ここは先ほどお話ししたとおりでございますので、それで御理解をいただきたいと

いうふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） まずKPI、当町でも取り組んでいるという、そういう町長の答弁ありました。

そこで、また国会の話になるんですけれども、国会では達成率ですか、もちろんこのKPI、重要業績指標ということでやっているので、そこで国だと、指標の達成率が、ソフト面だとたしか28%、そしてハード面だと22%と、そういう数字だったものですから、これはどうしても町がやっているんだったら聞かなければいけないなと思って、今こういった場で聞いているんですけども、先ほどやっているということなので、その達成度とか何かも、毎年ではないんでしょうかけれども、そういういたやつも確認しているのかどうか伺いたいと思います。

達成するには、やはりただ達成じゃなくて、これまた調整監がいた頃なんですけれども、P D C Aサイクルとか、そういうPlan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）、そういう形でやっているんですけども、こういったやつも当町は取り組んで、先ほど言った達成とかになっているのか伺いたいと思います。

あと、予算が増えているというんですけれども、それなりに増えているんですけれども、その大きな要因というか、やはり先ほど町長答弁したような施設改修等が主なのか、何かイメージからすると、だんだん人口が減っても予算が増えていくという、何か対策をする要因があるような気がするんですけども、もう少し分析する必要があるのではないかと思いますが、その辺について伺いたいと思います。

あと、人材育成に関してはお聞きして分かったんですけども、私は、例えば今回のみなゼミについても、2年で閉じるということは、実際、前議員のようにいかがなものかという、そういう思いもしていました。

そこで、人材育成はやはり時間がかかるものだと私はそういう思いで捉えているものですから、例えばの話なんですけれども、町長の職員の人材育成をとてみても、一番私が危惧しているのは、総務課長が結構ウサギの目のように変わってしまうという、そういう部分を私は懸念しているんですけども。以前ですと、スガワラヨウイチロウさん、その後はスガワラケンジさん、ある程度のスパンで交代してきていたんですけども、その辺は私のただの思い過ごしなのか伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 総括でこういう例はないんですが、KPIの関係は企画課長に答弁させ

ます。本当はここでそんなこまい数字を出せという話そのものというのは総括にふさわしくないと思っていますので、そこは踏まえて御質問いただければと思います。

2点目ですが、当然、予算編成については、これはそれぞれの担当課から上がってきたものについてこれを積み重ねしていきます。積み重ねた結果、ここで査定が入ります。査定が入って、本当に必要なものについては、これは予算編成の中に取り入れていきます。ですから、担当課長とすると、非常に予算編成が終わった後は不満たらたらです。あれも切られた、これも切られたということになりますので、そういった中でやっておりますので、当初予算の最初の積み上げのときで、多分30億ぐらいオーバーしたはずです。そこからずっと切ってきて、最終的には10億ちょっとの財調ということになりましたので、そういうふうな予算の積み重ねでやっておりますので、ただ単に人口が減ったから、じゃ、当然、行政需要も減るよねということにはならない。これはもう、今野議員も長いこと議員をやっていますから、篤と御承知だと思いますが、そういうものだということは御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから課長が替わるのが早い、それは定年というのがそれぞれありますので、大体、総務課長まで行くのは、大体55過ぎ、56ぐらいが大体総務課長ということになりますので、そうすると、大体2年、3年、4年ということが普通一般的ということですので、極端な話、ほかの町に行くと、もう1年ごとでごろごろ替わる町もありますからね。うちが短いとかって、そういうことは決してないというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 各事務事業のKPIということで、議員お話しのとおり、重要業績評価指標となるものですけれども、今現在、意見公募手続に付してございます人口減少等に特化した総合戦略といったものについても、ある程度のKPIといったものを設定してございますし、総合計画に基づく各種事務事業といったものも、評価シートといったもので令和6年度から取り組ませていただいてございます。

その全体の達成率といったものについてはなかなかお示しするのは困難なんですが、令和6年度、計画初年度といったことで、近く、3月下旬に予定してございますけれども、総合計画審議会等に達成状況等も含めて初年度の取組といったものの御評価をいただく予定としてございますので、そういう会議の結果等を踏まえまして、何かしらの形で公表はさせていただきたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 総括的質疑を行ってください。今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 先ほどのKPI、異例の課長から答弁あったんですけれども、私はこういった質問をするときに、あまりぼっぱり町長に出しても大変なんじゃないかという思いがしたので、さらっと探りというか、さわり程度は伺っておりました。

そこで、やはりこういった業績の指標というのは大切、それによっても予算編成が私は変わってもいいのかなという、そういう思いをしています。そのために、人口が減って、予算も増えているという、そういう分析もできるんじやないかと私は思いました。

そこで、さらに以前、先ほど言ったように、調整監がいた頃、PDCAサイクルということでやっていましたけれども、少し調べてみると、そういったやつはもう古い状況だということで、今は観察、状況判断、意思決定、行動、OODAというやつがあれしているそうです。

そこで、一番私がその中で伺いたいのは、やはり観察ということで、実際に現場を大切にする、そして意見を生かすという、そういうことが大切だと思われるんですが、今後、まちづくりにおいて人員も少なくて大変なんでしょうけれども、極力、特に道路行政等は現場のほうをなるべく確認、観察して進めていくようにする必要があると思われるんですけれども、その辺を伺って終わりとします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そのとおりだと思います。やっぱり職員というのは、基本的にはさっきちょっと話がありましたが、働き方改革の中で非常になかなか難しいという状況もございます。そういう中にあっても、結局人も、さっき言ったようになかなか増えないという中で事務量というものがある程度変わらないんですよね。ですから、そういう中で、本当に現場に出て隅から隅までというのはなかなか難しいというのは現実としてはあります、考え方としては、そういう方向性というのはやっぱり大事なんだろうなというふうには思っております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本9案については、議長を除く全員で構成する令和7年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本9案については、議長を除く全員で構成する令和7年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに

決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

ここで、委員会条例第9条の規定により、令和7年度当初予算審査特別委員会を開催いたしますので、委員の皆様はタブレットを持参の上、議員控室にお集まり願います。

なお、本会議の再開は11時45分といたします。

午前11時13分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（星 喜美男君） それでは再開いたします。

ここで、御報告を申し上げます。

先ほど開催されました令和7年度当初予算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果について議長に報告がありました。委員長に佐藤正明君、副委長に須藤清孝君が選任されましたので御報告いたします。よろしくお願ひいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会することとし、令和7年度当初予算審査特別委員会の審査が終了した後に本会議を再開することにいたしたいと思います。

本日はこれをもって散会といたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時47分 散会